

2021年12月3日

社員による不祥事の発生について

この度、当社社員が超過勤務手当を水増し請求し、受給していた事象が社内調査により判明しました。

経営改善に全社を挙げて取り組んでいる中、企業としての信用・信頼を失墜させるこのようなコンプライアンス違反事象を発生させましたことを深くお詫び申し上げます。

今回の事象を厳粛に受け止め、今後、再発防止に全社を挙げて努めてまいります。

1 不祥事の概要

札幌駅所属の社員が管理者の立場を利用し、2019年6月から2021年9月までの間に、複数回にわたり超過勤務手当を水増し請求し、受給していたことが判明しました。

2 不正受給額

約61万円

3 判明の経緯

社内のコンプライアンス相談窓口にて、当該社員が超過勤務手当の不正受給をしている疑いがある、という匿名の相談があり、社内調査の結果、超過勤務手当の不正受給の事実が判明しました。

4 関係者の処分

2021年11月30日付で解雇処分としております。

5 再発防止策

賃金支給に関する取扱いの厳正及び内部管理体制の強化を図り、全社を挙げて再発防止に努めてまいります。